

群馬県食育推進計画（第5次）「ぐんま食育こころプラン」

キックオフセミナーを開催します！

群馬県では、令和8年3月に群馬県食育推進計画（第5次）「ぐんま食育こころプラン」を策定しました。新計画では、地域の食育活動を担う多様な関係者と連携・協働して、県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指します。

そこで、「食育月間」である6月にキックオフセミナーを開催し、今年度からスタートした第5次食育推進計画について、食育推進担当者等へ周知し、その推進を図ります。

- 1 日 時 令和8年6月29日（月）13：30～16：00（受付13：00～）
- 2 場 所 群馬県庁2階 ビジターセンター
（前橋市大手町1-1-1）
- 3 対 象 者 市町村食育推進担当者、食育推進リーダー、群馬県食育推進会議構成団体、
ぐんま食育応援企業、県食育関係担当者 他
- 4 内 容
（1）行政説明「群馬県食育推進計画（第5次）「ぐんま食育こころプラン」について」
（2）特別講演「国民運動としての食育の推進」
講 師：公益社団法人日本栄養士会 常務理事 阿部 絹子 先生
（3）事例発表
講 評：公益社団法人日本栄養士会 常務理事 阿部 絹子 先生
①「地域における食育 一東吾妻町、中之条町が連携した高校生への食育事業一」
発表者：東吾妻町、中之条町
②「大人の食育 一県民・従業員への食育と健康づくり一」
発表者：株式会社クスリのマルエ（ぐんま食育応援企業）
- 5 定 員 100名
- 6 問合せ先 群馬県健康福祉部健康長寿社会づくり推進課
メール：shokuiku@pref.gunma.lg.jp 電話：027-898-3559

群馬県食育推進計画（第5次）「ぐんま食育こころプラン」

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目標としている。

・推進期間：令和8年度～令和12年度



群馬県食育推進計画（第5次）

ぐんま食育こころプラン

推進期間：令和8年度から令和12年度



元気県ぐんま
マスコット
キャラクター
GENKI (げんき)

群馬県では、県民が生涯にわたって健全な食生活を実現できるよう、家庭や学校、職域など地域全体で食育を推進していくため、食育推進計画に基づき、取り組みを進めています

基本理念

食の大切さを理解し、
食を通じて豊かな人間性を育む

目標

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指す

現状と課題

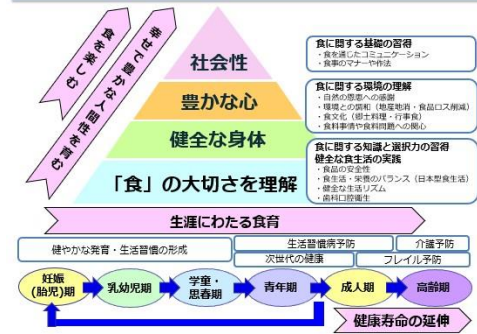
4次計画の主な成果

- ☑ 「朝食欠食」「共食」「食文化継承」「食事バランス」等の課題改善に向けた各種取組推進
- ☑ 食育デジタル教材の作成・活用
- ☑ 地域における食育推進体制の強化
 - ・地域食育推進ネットワーク会議
 - ・地域食育連携促進事業
- ☑ 企業との連携促進
- ☑ いただきますの日の普及

取り組むべき重点課題

- ☑ 小中学生、若い世代の**朝食**摂取
- ☑ **食文化**の継承 [和食・郷土料理・伝統料理等]
(地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を知る)
- ☑ 「**バランスのいい食事**」の実践
(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を、1日2回以上ほぼ毎日食べる)
- ☑ 家族や友人等との「**共食**」の推進

群馬県が目指す食育のイメージ



基本方針

- 1 学校等での食や農に関する学びの充実
- 2 健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進
- 3 県民の食卓と農業等の生産現場の距離を縮める取組の拡大

施策展開（7つのテーマ）

1 家庭における食育の推進

- 1-1 健全な食生活の実践に向けた食育の推進
- 1-2 生涯を通じた食育の推進
- 1-3 基本的な生活習慣と豊かな心を形成するための家庭での「共食」の推進

2 学校、保育所等における食育の推進

2 学校、保育所等における食育の推進

- 2-1 就学前の子どもに対する育ちへの支援
- 2-2 学校給食を通じた食育活動の推進
- 2-3 学校における関連教科と連携した食育の推進
- 2-4 子どもの健康状態改善等の推進

3 地域における食育の推進

- 3-1 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 3-2 多様な暮らしを支える食育の推進
- 3-3 若い世代の食育の推進
- 3-4 企業における食育の推進
- 3-5 歯科保健活動における食育
- 3-6 災害時に備えた食育の推進

4 生産者と消費者との交流・環境と調和のとれた農業の活性化

- 4-1 豊かな体験活動・生産者と消費者との交流を通じた食育の推進
- 4-2 地産地消の推進
- 4-3 食品ロスの削減の推進

5 食文化の継承のための活動

- 5-1 それぞれの「世代における伝統的な食文化に接する機会の拡大
- 5-2 和食文化の保護・継承活動の推進

6 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査・研究・情報提供

- 6-1 消費者に対する食の安全情報発信の充実
- 6-2 消費者・生産者・食品等事業者・行政等の相互理解の促進
- 6-3 実態調査の実施と活用

7 食育推進運動の展開と社会環境づくり

- 7-1 食育推進運動の展開における連携・協力体制の確立
- 7-2 市町村と一体となった食育推進運動の展開とそのための支援
- 7-3 優良取組事例の発信
- 7-4 社会・生活環境の変化に応じた食育の推進

